

富士山地域住宅システム

一般社団法人 富士山木造住宅協会

住所：静岡県富士市大淵2410-1 電話：0545-35-3003 FAX：0545-35-3569
ホームページ：http://www.fuji-jbn.com/

■結成年月：平成20年5月■構成メンバー／原木供給：2社／製材：集成材・合板製造：9社／建材（木材）流通：2社／ブレカット：2社／設計：25社／施工：76社／支援団体：2社■地域型住宅供給対象地域：静岡県、山梨県、神奈川県、東京都■補助金配分額：5,520万円(46戸相当)■地域材の名称：しずおか優良木材■産地：静岡県■認証制度等：しずおか優良木材認証制度・SGEC認証制度・合法木材証明制度

USER

特集

地域型住宅ブランド化事業

**富士松等の静岡県産材を使用
グループ構成員は1都3県に**

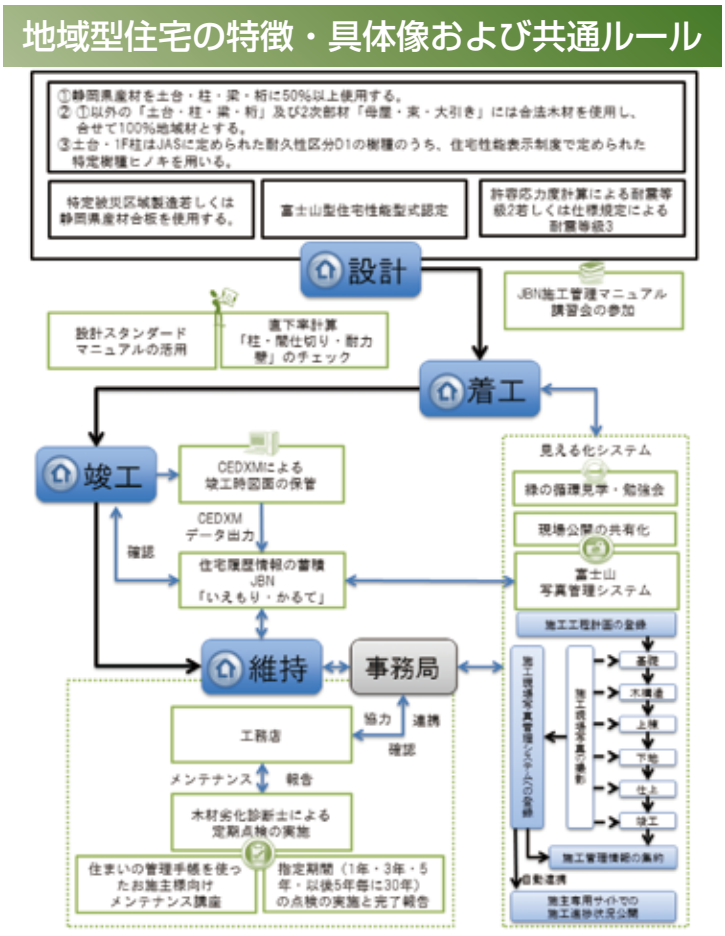
一般社団法人富士山木造住宅協会は、富士山を中心とした周辺地域（静岡県、山梨県、神奈川県、東京都）のメンバーで構成されているグループです。地域型住宅ブランド化事業で採択された地域型住宅のブランド名は、「富士山地域住宅システム」。基本的な仕様は、静岡県が推奨する「しずおか優良木材の家」に長期優良住宅を加えたもので、東海地震への備えとして、特に耐震性を重視しています。

「富士山地域住宅システム」を施工する際のハード面の共通ルールは、富士松などの静岡県産材を土台・柱・梁・桁に50%以上使用し、それ以外の土台・柱・梁・桁と、母屋・束・大引きには合法木材を用いること。それらを合わせることで、地域材100%の住宅となります。構造用合板は、特定被災地製造品「被災地域復興支援の一環」もしくは、静岡県産材合板を100%使用します。

土台や1階の柱には、JASに定められた耐久性区分D1の樹種のうち、特定樹種ヒノキを採用。同協会が取得した住宅型式性能認定は、施主の要望を踏まえたつとも、原則的に使用するといえます。重視する耐震面については、許容応力度計算による耐震等級2か、仕様規定による等級3の確保を義務付けています。上下階の柱や壁の場所が一致する割合を示す直下率は、柱が50%以上、間仕切壁は60%以上を確保するとしています。

モデルハウス「みんなの家」（写真）は、こうした仕様のほとんどを網羅したものです。実際に見学できるので、関心がある方は同協会に問い合わせてください。

ここからはソフト面の共通ルールを紹介します。まずはJBN（全国でも有数の規模を誇る工務店ネットワーク）の維



既刊

木が教えてくれた家。

小泉昭雄(株断熱職人界代表)著

お申込みはFAXで
03-3823-2566

日本住宅新聞社
管理部 書籍販売担当 行

冊数
御社名
ご氏名
御住所
TEL
FAX

好評発売中！

日本の住宅問題とあり方に触れ、「セルロースファイバー」という断熱材の特性に惚れ込んだ、断熱男の熱い物語。とにかく面白い！

定価 1575円（税込）
発行/鶴書院

電気代0円の暖房、ソーラーウォーマー。

太陽の熱を暖かい空気にして室内に届けてくれる驚きの一枚をご紹介します。エコ先進国のデンマークで開発され、現在では世界の24カ国で3万5000台が使われています。環境に負荷をかけず(エコロジー)、無駄なエネルギーを使わない(エコノミー)、快適な暮らしを目指す希望の太陽熱集熱システム「ソーラーウォーマー」をご提案いたします。

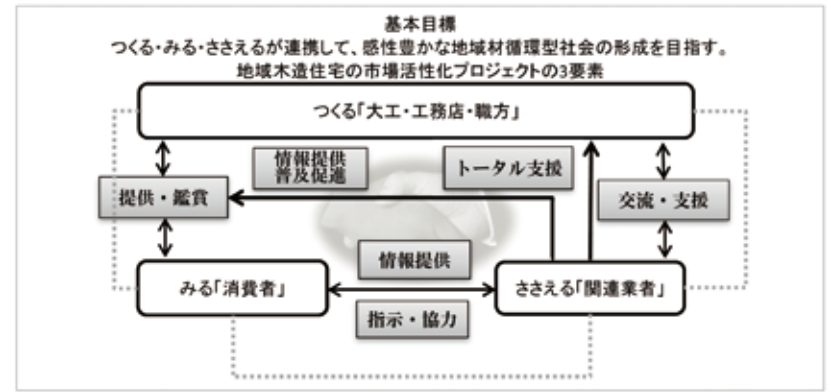
省エネ Economy
健康 Health
環境 Ecology

www.ms-matsunaga.jp 株式会社 マツナガ 〒178-0064東京都練馬区南大泉5-18-19
TEL:03-3925-0065 FAX:03-3925-0061



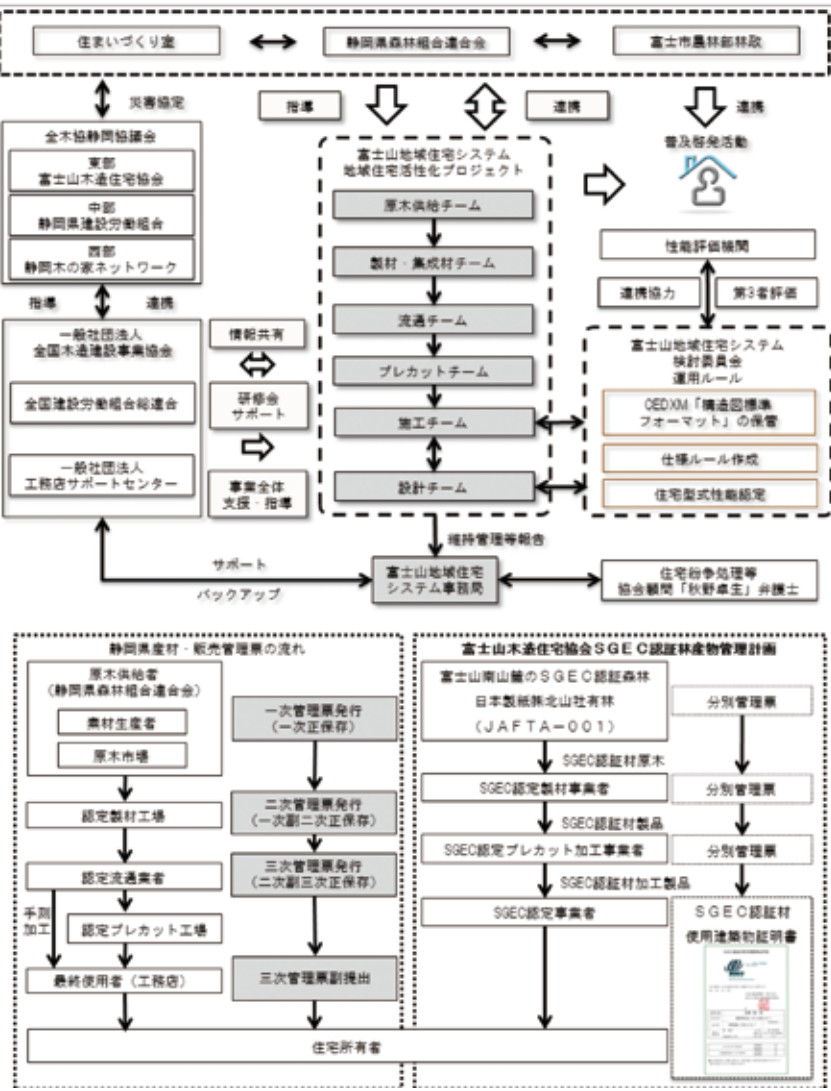
グループ形成のプロセスと生産に関する共通ルール

【グループ形成のプロセス】
「安全・安心で長く住める住まいづくり」に最も必要となるのは身近できめ細かいサービスです。それは、まさに地域の工務店だからこそできる地域木造を活用した家づくりのスタイルといえます。しかしながら、市場環境の変化や後継者問題、法律の改正などさまざまな要因により、個々の工務店での対応には限界があり、組織として取り組まなければならない時代が来たといえます。「法律の改正から技術までなんでもわかる情報サービス」「工務店の技術力を高める講習会」「制度や保険活用のためのアドバイス」「長期優良住宅の普及・推進」など、工務店の皆様が必要としていることをきめ細かくサポートを目的に形成いたしました。



平成20年 1月 地域木造住宅の市場活性化プロジェクトの3要素を踏まえ活動の開始
平成20年 5月 富士山木造住宅協会発足
平成21年10月 国土交通省 地域木造住宅市場活性化推進事業採択「地域材を活用した住宅の推進体制整備事業」
平成22年 5月 一般社団法人 富士山木造住宅協会 設立
平成22年 6月 国土交通省 地域木造住宅市場活性化推進事業採択「地域材を活用した住宅の普及促進事業」事業採択を受け、当団体では各工務店が地域製長期優良住宅へ取り組み可能な環境づくり及び地域材の有効活用を目的に下記事業を行った。
①木材合わせ・重ね梁製品の品質証明事業 ②住宅型性能認定及び型住宅部分等製造者認証の取得事業
③長期優良住宅申請マニュアル作成事業 ④住宅履歴登録サポート事業 ⑤生産者・消費者を含めた地域ネットワーク事業
平成24年 1月 地域ブランド化事業 富士山地域住宅システム委員会の構築
平成24年 2月 災害時応急仮設住宅の建設に関する協定のための静岡県協議会を開始(静岡県東部 (一社)富士山木造住宅協会 中部 全建総連 静岡県建設労働組合 西部 (一社)静岡木の家ネットワークが参加)
平成24年 3月 静岡県林業振興課、住まいづくり課に「地域ブランド化事業」について説明 災害協定の締結を提案
平成24年 4月 第3回定期総会にてブランド化事業の概要・申請・仕様・仕様の説明
平成24年 5月 富士山地域住宅システム委員会にて、事業参加アンケート・構成員の再募集・共通ルールの設定等 3回開催
平成24年 6月 富士山地域システム 地域活性化プロジェクト パンフレット作成

構成員の連携体制や、地域材供給の流れ



持管理計画書の作成と、住宅履歴情報「いえもり・かるて」に指定図書を蓄積することです。指定期間（1年、3年、5年、10年、15年、20年、25年、30年）の点検の実施・報告も盛り込まれています。住宅の引渡し時には、施主に日常の清掃と手入れ方法を明記した「住まいの管理手帳」を用いて説明。施主と一緒に、住宅を長持ちさせる取り組みも行います。

見積りについては基本積算仕様書を用いて、必要事項を必ず記載することを住宅事業者を求めることも特徴的です。その内容は事務局によって確認されます。施工する工務店等の技術面は、「JBN 施工管理マニュアル」の施工技術講習会への参加を義務化しており、その仕様に準じた施工を求めています。

こうした方針を定めた同協会は、一般消費者向けの取り組みも実施しています。構造現場見学会のほか、富士山麓の森林での伐採・製材の見学を通じて森の循環の仕組みを認識するツアー（写真）や、植林ツアーなどです。子どもから大人まで、森林について学ぶことができます。



本物の家づくり

家族が末永く幸せに暮らせる『家』
そして、家族の将来の幸せにこだわった『家』づくり!

しあわせ
幸福を生む住まい

幸福を生む住まいとは？

1. 心と身体の健康を促進させる家
2. 家族がいつまでも平和で安心して暮らせる家
3. 家庭の経済がいつも安定している家
4. 子供たちが良い環境で育ち子孫繁栄する家
5. 自然の恵みに満たされた心のやすらぐ家

幸福を生む住まいは この“5つの幸せの条件”を満たすために
あなたと 私たちプロとが 心と知恵を出し合いつくりあげる
あなたと あなたのご家族の幸せにこだわった住まいです。

全国組織 NHSG全日本住宅環境連盟
内閣総理大臣認証 NPO 法人幸せな家庭環境をつくる会
住宅環境研究グループ HSGホームースタディグループ

本部／〒105-0014 東京都港区芝 2-26-5 国見ビル
TEL 03(3451)2445 (代) FAX 03(3451)2486
http://www.homyhome.jp/

ホームースタディグループ 検索